## 特別養護老人ホーム愛成苑

# 利用料金表

#### (1)基本料金

(1日当たりの料金体系 単位=円)

											1 03	こりの本	<b>才亚7中才</b>	* <del>*</del> * * * * * * * * * * * * * * * * *	
		要介護 1		j	要介護 2	2	1	要介護 3	3	J	更介護 4	Ļ	j	要介護 5	5
サービス費用に	1割	2割	3割	1割	2割	3割									
係る自己負担額①	719	1,437	2,155	794	1,587	2,380	874	1,748	2,621	950	1,900	2,850	1,024	2,048	3,072

所得に応じた負担限度額は下記の通りです。

支払区分	対象者	食費②	居住費③	
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方	300	820	
为1权阻	生活保護等を受給されている方	300	020	
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の	390	820	
2012年	合計が年間80万円以下の方	330	020	
第3段階 ①	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の	650	1,310	
为5权间 ①	合計が年間80万円以上120万円以下の方	030	1,310	
第3段階 ②	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金金額の	1,360 1,310		
から 秋阳 ⑥	合計が年間120万円超の方	1,300	1,300	
第4段階	上記以外の方	1,830	2,500	

外泊、又は入院時にお部屋を確保している場合、居住費を頂きます。 第二段階・第三段階の方については、外泊・入院時、翌日から当該居室確保の為、6日間(月をまたがる場合は最大12日)以降の居住 費は2,500円/日。第一段階の方については、負担限度額に基づいた金額となります。

#### 自己負担額合計(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+①)

※1日当たりの参考金額となります。

支払区分	支払区分 要介護1		要介護2			要介護3			要介護4			要介護5			
第1段階	2,070円		2,156円			2,247円			2,334円			2,418円			
第2段階		2,160円		2,246円			2,337円			2,424円			2,508円		
第3段階 ①		2,910円		2,996円			3,087円			3,174円		3,258円			
第3段階 ②		3,620円		3,706円			3,797円			3,884円		3,968円			
第4段階	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
<b>先生权陷</b>	5,280	6,229	7,179	5,366	6,401	7,436	5,457	6,584	7,711	5,544	6,757	7,971	5,628	6,926	8,224

### (2) その他のサービス及び利用負担金

(2) (0) (50)	これ次の小がり気に並	
区分	料金	内容
複写物の交付	10円·20円/枚	A4用紙(モノクロ10円・カラー20円)
電気使用代	50円/日	テレビ等の使用家電製品に係る費用
行事費·行事食費	実費	行事に参加した際の経費
教養娯楽費	実費	遠足費・クラブ活動材料費等の実費
理美容・マッサージ代	実費	入居者の希望により提供した場合
健康管理費	実費	入居者の希望による予防接種等の健康管理費
日用品	実費	入居者の購入する日用品・レンタル、注文物品
付き添い費①	500円/30分	お散歩、お買い物等の付き添い費用
付き添い費②	900円/30分	運転手付きの付き添い費用
ガソリン代	実費	提携病院より遠方の通院等にかかるガソリン代
特別食費	実費	施設で提供する以外の特別な食事を提供する場合
嗜好品費	90円/杯	入居者の希望により嗜好品として飲み物を提供した場合 ※3杯目から無料/1日限り
事務費	2,000円/月	貴重品お預かり、通院・調剤費、日用品立替、コピー代無料(G版目以降有料) 入退所時は日割り清算させていただきます。 「事務費」をご利用頂かない場合は病院の会計、その他サービスの精算時な どにその都度ご家族に会計して頂く事になりますのでご了承下さい。

主な加算 下記加算は施設体制及び該当サービスをご利用されている方に加算されます。

サービス内容	算定基準	かかる	ピス内 6自己負	担額	
a 长乳分割加管 (社会老人早)		l割	2割	3割	
●施設体制加算(対象者全員)	4 = 1/2 /- 11				T
個別機能訓練加算(I) ④	1日当たり	13	26	39	
看護体制加算 ( I ) ⑤	1日当たり	5	9	12	
看護体制加算(Ⅱ) ⑥	1日当たり	9	17	27	
変勤職員配置加算 (Ⅳ) ⑦	1日当たり	23	45	67	
日常生活継続支援加算 ⑧	1日当たり	50	99	147	
精神科医師定期的療養指導加算 ⑨	1日当たり	6	11	15	
栄養マネジメント強化加算 ⑩	1日当たり	11	21	64	
介護職員等処遇改善加算 ①	1 か月				i)×14.0% として算出
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1 か月	21	42	63	
ADL維持等加算(I)	1 か月	32	64	96	
排せつ支援加算(I)	1か月	11	22	33	
褥瘡マネジメント加算(I)	1 か月	3	6	9	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1 か月	54	108	162	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1か月	11	21		見守り機等設置等、テクノロジーの活用
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1か月	5	11	32	20 4 7 10 A 10
●個別加算(算定要件に該当する力		Ü		- 02	
<b>●10 別加昇(昇疋安件に該ヨ90</b> .7 初期加算	入居日から30日間	33	66	99	入所した日から30日間。1か月以上入院から帰苑時に算定
安全対策体制加算	入居月1回限り	21	42	63	大川 ひた日かり 3 0 日間。 1かり 数工人所が 9 市外的 に奔足
外泊時費用	1日当たり	264	528	792	入院または外泊時1か月最大6日(月をまたがる場合は最大 2日)を限度として算定。初日及び最終日は算定しない。
療養食加算	1 食当たり	6	13	19	療養食を提供した時、1食につき算定。
経口維持加算(Ⅰ)	1か月	429	858	1287	MACA 63691012131 1341 2 31760
経口維持加算 (II)	1 か月	107	214	321	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1 か月	97	194	291	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1か月	118	235	354	
認知症専門ケア加算	1日当たり	3	6		日常生活自立度Ⅲ以上を対象に算定。
認知症チームケア推進加算(I)	1か月	161	322		認知症専門ケア加算と併算不可
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1か月	14	28	42	Iと併算不可
排せつ支援加算(Ⅱ)	1か月	16	32		Ⅰ~Ⅲと併算不可
排せつ支援加算(Ⅲ)	1 か月	21	42		I~Ⅲと併算不可
	1か月	21	42	63	- 0171 1 3
ADL維持等加算(Ⅱ)	1か月	64	128		I と併算不可
科学的介護推進体制加算 ( I )	1か月	43	86	129	= = w(z) 1 4
看取介護加算 (I)	1日当たり	77	154		看取り契約後、死亡日以前31日以上45日以下
看取介護加算 (I)	1日当たり	154	309		看取り契約後、死亡日以前4日以上30日以下
看取介護加算 (I)	1日当たり	729	1458		看取り契約後、死亡日前日、前々日
看取介護加算(I)	1日当たり	1372	2744		看取り契約後、死亡日
協力医療機関連携加算(I)	1 か月	107	2144	643	
退所時情報提供加算	1から	268	536		退所する時、医療機関へ心身状況や生活歴を提供
退所時常報提供加昇退所時栄養情報連携加算	1回当たり	268 75	150		
	1凹当たり	75	150	450	退所する時、医療機関へ管理栄養士が栄養管理情報を提供
特別通院送迎加算	1か月	637	1274	2021	透析が必要な方に対しての通院送迎(1月に12回以上)

※加算について、施設の人員配置や状況により変わる場合があります。

※前記(1)(2)の利用料金・費用は一カ月ごとに計算し、指定の銀行口座から引き落とします。(引落手数料ご利用者様負担)